

No.	補/単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
1	単	新型コロナウイルス対応避難所整備事業	【目的・効果】避難所における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための環境整備をするもの。また、固定型非接触体温測定器は避難所となる場所（無人の施設は除く）に常設・稼働し、発熱者の早期発見に資する。 【事業の対象】地方公共団体	・避難所用間仕切り 15,000円×230セット×1.1=3,795,000円 ・段ボールベッド 8,800円×260セット×1.1=2,516,800円 ・電動簡易トイレ式 235,000円×10台×1.1=2,585,000円 ・テント 20,000円×30張×1.1=660,000円 ・固定型非接触体温測定器 488,000円×7台×1.1=3,757,600円 ・ハンディ型非接触体温測定器 88,000円×25台×1.1=2,420,000円 ・防災倉庫 1,650,000円×2棟×1.1=3,630,000円 ・ポータブル蓄電池 186,905円×42台×1.1=8,635,000円 ・アルミ折りたたみ式マット 1,000円×320枚×1.1=352,000円	R2. 7. 22- R3. 3. 31	28,351,400	R2. 11. 6 段ボールベッド250セット、電動簡易トイレ式10セット、間仕切りテント20張購入 R2. 11. 13 非接触型体温測定器購入（固定型7台、ハンディ型25台）、固定型を吉岡町役場2箇所、町内小学校、町コミュニティセンター、老人福祉センターに設置 R2. 12. 28 間仕切りテント10張追加購入 R3. 2. 8 避難所用間仕切り230セット購入、防災倉庫2棟購入 R3. 3. 31 ポータブル蓄電池42台購入 R3. 3. 31 段ボールベッド10セット追加購入 R3. 3. 31 アルミ折りたたみ式マット320枚購入	①避難所において、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じるための各種物品を備えることができた。 ②実測 ③避難所開設時における感染症対策に必要な物品が整備できたことにより、避難者及び避難所運営者の感染リスクを減少させることができたことに加えて、避難所の生活環境の向上も図られたと考えております。	総務課 安全安心室
3	単	子育て支援給付金給付事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組として実施する。 【事業の対象】基準日を令和2年3月31日とし、児童手当（本給給付）4月分を受給する世帯。（なお、該当児童が新高校1年生の場合は、国と同様に基準日を令和2年2月29日とし、3月分を受給者を対象とする。）	扶助費（手当）10,000円×対象者3,596人=35,960,000円	R2. 6. 1- R2. 11. 5	35,960,000	対象者3,596人に対し、1人あたり10,000円を支給した。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援することができた。	健康子育て課 子育て支援室
4	単	手づくりマスク給付事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症の影響で仕事量が減少している障害者福祉施設に布マスク製作を委託することで障害者雇用を守ることを目的としている。また、製作されたマスクを在宅で生活している要介護3以上の認定を受けている高齢者や一人暮らし高齢者へ提供することで、障害者施設への経済的支援とコロナウイルスに罹患した場合に重症化しやすい高齢者へのマスク提供の支援を同時に行うものである。 【事業の対象】地方公共団体	・需用費：マスク購入費300円×1,100枚=330,000円 ・役務費：マスク配送費126円×526世帯=66,276円 ※マスク1,100枚=要介護3以上及び一人暮らし高齢者	R2. 6. 19- R2. 8. 6	396,276	R2. 6. 19 280枚 納品。 R2. 6. 30 280枚 納品。 R2. 7. 3 要介護認定者に発送。 R2. 7. 14 540枚納品。マスク購入費請求。 R2. 7. 31 75歳以上一人暮らし高齢者に発送。 R2. 8. 5 マスク購入費に係る支払い。 R2. 8. 14 マスク配送費に係る請求。 R2. 8. 31 マスク配送費支払い。	①障害者福祉施設に発注。該当高齢者に係るコロナウイルス感染防止と提供によるマスク給付支援。 ②聞き取り ③マスクを手に入れにくい時期に罹患しやすい高齢者にウイルス感染リスクを回避する体制を確保した。障害者の雇用について一定の確保ができた。	介護福祉課 福祉室
5	単	緊急対策経営支援助成金助成事業	【目的・効果】町内の飲食店に対し事業活動の維持または継続のため助成金を交付。 【事業の対象】町内で1年以上継続して経営している飲食店を営む小規模事業者で、1ヶ月の売上高が前年同月と比較して50%以上減少している者	助成金10万円×34事業者=3,400,000円	R2. 5. 8- R2. 11. 13	3,400,000	申請期間R2. 5. 11～10. 30（広報・ホームページで周知） 支払実績 34件 支払日 随時（R2. 5. 25～11. 13）	①支払実績34件 ②事業内容と実績については、ホームページに掲載される吉岡町の財政状況（決算）の主要事業一覧表に記載。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少し、経営に支障が生じている町内飲食店に対し、事業活動の維持または継続のための支援を実施したため緊急時対応としての効果があった。	産業観光課 産業振興室
6	単	緊急対策経営持続化助成金助成事業	【目的・効果】経産省が行う持続化給付金の対象となった町内事業者に対し事業活動等の維持または継続のため助成金を交付。 【事業の対象】経産省が行う持続化給付金の対象となった町内事業者	・助成金10万円×246事業者=24,600,000円 ・報酬（会計年度任用職員）：1名×1か月分=127,239円 ・通勤手当（会計年度任用職員）：1名×1か月分=4,200円 ・社会保険料（会計年度任用職員）：1名×1か月分=19,289円	R2. 6. 1- R3. 3. 15	24,750,728	申請期間R2. 6. 2～R3. 2. 26（広報・ホームページで周知） 支払実績 246件 支払日 随時（R2. 6. 15～R3. 3. 15）	①支払実績246件 ②事業内容と実績については、ホームページに掲載される吉岡町の財政状況（決算）の主要事業一覧表に記載。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少し、経営に支障が生じている町内の事業者に対し、事業活動の維持または継続のための支援を実施したため緊急時対応としての効果があった。	産業観光課 産業振興室

No.	補単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
7	単	よしおか地域 応援商品券事業	【目的・効果】町内の消費拡大を目的に地域応援商品券を発行し、小規模事業者や町民の支援を行うもの。交付対象は町内全世帯及び町内の保育園、認定こども園及び学童クラブの職員とし、後者については施設での日常的な児童への感染予防に対して労をねぎらうものとする。 【事業の対象】交付決定日時点（10月12日）の町内の世帯主（8,323世帯）、10月1日現在の町内の保育園・認定こども園、及び学童クラブの職員（212人）	・商品券（使用実績7,898枚）×10,000円=78,980,000円 ・商品券印刷製本・チラシ・ポスター印刷費=1,153,240円 ・商品券簡易書留郵送料=3,054,541円 ・報酬（会計年度任用職員）：1名×8か月=975,499円 ・通勤手当（会計年度任用職員）：1名×8か月=33,600円 ・期末手当（会計年度任用職員）：1名=64,261円 ・社会保険料（会計年度任用職員）：1名=163,453円 ・消耗品費=12,312円 ・システム業者委託料=1,508,100円 ・商工会委託料（商品券取扱店の募集、換金、その他事務）=2,270,000円	R2.7.27- R3.3.31	88,215,006	R2.10.2 各保育園、認定こども園、学童クラブに支給対象者名簿の提出を依頼（基準日10月1日） R2.10.16支給決定 R2.10.26～各施設より配布 世帯主1人につき1万円の商品券を簡易書留により R2.10.13に発送。（事業については広報・ホームページで周知） 商品券使用期限 R2.11.1～R3.1.31 商品券取扱登録事業者 93件 事業者へ支払 10回（R2.11.25～R3.2.25）	①利用実績78,980枚 ②商品券の取扱事業者に対し、商品券の使用状況等に関するアンケート調査を商工会の協力を得て実施し、集計結果については町ホームページに掲載し公表。事業内容と実績については、ホームページに掲載される吉岡町の財政状況（決算）の主要事業一覧表に記載。 ③町内の消費拡大を目的に地域応援商品券を発行し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者や町民の支援を行えた。また、町内の保育園、認定こども園及び学童クラブの職員について施設での日常的な児童への感染予防に対して労をねぎらうことができた。	産業観光課 産業振興室
8	単	学校の臨時休業に伴う学習等への支援事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症に伴う学校の臨時休校により遅れた学習を、オンライン学習教材の利用により取り戻しを図るもの。 【事業の対象】地方公共団体	・オンライン学習教材月額利用料825円×中学生700人×2か月分+月額利用料506円×中学生700人×6か月分=3,280,200円 ・県共同調達学習支援ソフト（小学生用）月額利用料160円（県補助適用後）×1.1×小学生705人×5か月分=620,400円 ・県共同調達学習支援ソフト（中学生用）月額利用料145円（県補助適用後）×1.1×中学生700人×6か月分=669,900円	R2.8.1- R3.3.31	4,570,500	R2.10～ 中学生用 R2.11～ 小学生用 以上のとおり導入を開始した。	①学習教材・支援ソフトの活用を児童生徒に促すことで、これらの教材に取り組み意欲が高まった。これにより、導入やドリル学習の時間等の削減が可能となり、二ヶ月に及び休業によって生じた学習の遅れを年度末までに取り戻すことができた。 ②学校からの反応、聞き取り ③標記の教材・ソフトの導入により、年度当初の休業に伴う授業の遅れと児童生徒個々の学力の低下を補う事（学習の保障）ができ、保護者の不安を取り除くことができた。	教育委員会事務局 教育総務室
9	単	GIGAスクール構想に基づく 遠隔・オンライン学習環境 整備支援事業	【目的・効果】GIGAスクール構想に基づき、全児童生徒への学習用情報端末の整備を始め、各種情報機器等を整備し、構想の実現を図るとともに、オンライン学習のための環境整備を図ることで、臨時休校時における学習支援も図るもの。 【事業の対象】①地方公共団体 ②小・中学生がいる世帯で、オンラインでの学習環境が整備されていない世帯 ③就学援助を受給している世帯	【1】情報端末等の整備 ・タブレット端末リース料 927,020円（854台分）×5か月分=4,635,100円（公立学校情報機器整備費補助金の地方財政措置算定分に充当） ・タブレット端末購入費 16,170円（補助適用後）×675台（高学年以上用）+16,170円（補助適用後）×705台（低学年用）=22,314,600円（公立学校情報機器整備費補助金の繰り足し分に充当） ・タブレット充電保管庫（小学校低学年用）103,400円×11台=1,137,400円 ・画像転送装置 4,610円×118台×1.1=598,378円 ・大型表示装置 77,000円×81台=6,237,000円 ・大型表示装置設置工事 5,610,000円 【2】オンライン学習環境が整備されていない家庭への導入支援 ・通信環境導入補助金 5,000円×24世帯=120,000円 【3】就学援助を必要とする家庭に対しての可搬型通信機器の貸し出し及び通信費の支援 ・可搬型通信機器購入費 4,080円（補助適用後）×100台=408,000円（家庭学習のための通信機器整備支援事業の繰り足し分に充当） ・可搬型通信機器通信料 451,755円（5.5ヶ月）	R2.6.19- R3.4.23	41,512,233	【1】情報端末等の整備 R2.10～12 学校への情報端末の配布完了 R3.2.26 画像転送装置整備完了 R2.11.2 大型表示装置購入 R3.2.29 大型表示装置設置工事完了 【2】オンライン学習環境が整備されていない家庭への導入支援 R3.4.23 24世帯 支援金支給 【3】就学援助を必要とする家庭に対しての可搬型通信機器の貸し出し及び通信費の支援 R2.6.30 可搬型通信機器購入	①情報端末はすべての児童生徒に手配することができた。また、環境整備を整えたい世帯に対しても、請求に答えることができた。 ②学校からの反応 ③すべての児童生徒へ配布できたことで、今後起こりえる臨時休校事への学習支援を準備することができた。	教育委員会事務局 教育総務室
13	単	文化センターWi-Fi環境整備 事業	【目的・効果】児童生徒が学習用情報端末を利用した学習に対応できるよう、文化センター研修室等でWi-Fiが利用可能となるよう施設整備を行う。 【事業の対象】地方公共団体	・Wi-Fi設置工事 973,500円 ・Wi-Fi回線工事 19,800円 ・ネットワーク通信費 45,527円	R2.7.1- R3.3.17	1,038,827	R2.7.31 工事完了 小学生及び中学生を対象にオンライン学習会を夏休みと冬休みに開催。	①オンライン学習会参加者62人 ②参加者集計表 ③児童生徒が学習用情報端末を利用した学習に対応することができた。	教育委員会事務局 生涯学習室
14	単	学校給食関連 事業者等支援 事業	【目的・効果】学校の臨時休業により影響を受けた学校給食食材等納入事業者等に対して、安定的に事業を継続することができるよう支援するもの。 【事業の対象】学校給食食材納入事業者	支援金 3,499,165円は、文科対象事業（3月分）の際の算定式を根拠として、学校の臨時休業により影響を受けた状況によって支給した。 （内訳） 群馬県学校給食会 4月分 935,468円+5月分 1,191,697円=2,127,165円 様名酪農業協同組合連合会 4月分 595,000円+5月分 777,000円=1,372,000円	R2.5.25- R2.12.25	3,499,165	12/25 群馬県学校給食会 2,127,165円 様名酪農業協同組合連合会 1,372,000円 以上のとおり支援金を支給した。	学校の臨時休校以降も安定的かつ継続的に食材の納品を行って貰えた。	教育委員会事務局 教育総務室
15	単	図書館消毒機 設置事業	【目的・効果】図書館に図書資料を除菌する消毒機を設置することで、接触感染・飛沫感染による新型コロナウイルス感染症等の拡大を防止するとともに、安心・安全を担保することで利用者の拡大と利便性の向上を図る。 【事業の対象】地方公共団体	書籍消毒機購入費 775,000円×1台×1.1=852,500円	R2.8.25- R2.9.24	852,500	R2.9.15 図書館に設置 利用者が、借りた図書を消毒機に入れ、自由に消毒する。	①消毒機利用状況 約51% 消毒機利用者のうち感染症拡大防止に効果があると感じている人は約80% ②利用者へのアンケート ③新型コロナウイルス感染症等の拡大を防止するとともに、安心・安全を担保することで、利用者の利便性を図ることができた。	教育委員会事務局 生涯学習室

No.	補/単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
18	単	役場執務室感染防止対策事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、吉岡町役場庁舎、吉岡町保健センター、吉岡町文化センター及び吉岡町コミュニティセンター内の執務室で対面する職員の間にはアクリル製の透明飛沫防止パネルを設置するほか、ミーティングスペース、応接セット等の対面で接合する必要がある箇所にアクリル製の透明飛沫防止パネルを設置し、飛沫感染を防止することで、新しい生活様式の中での業務継続を可能とし、もって公務の円滑な運営に寄与することを目的とする。 【事業の対象】 地方公共団体	飛沫防止パネル購入費（税込み） ・パネル小（W600×D263×H600・650・750mm）6,820円×26枚=177,320円 ・パネル中（W900×D263×H600・650・750mm）8,305円×70枚=581,350円 ・パネル大（W1200×D200×H600mm）7,920円×22枚=174,240円	R2.9.25- R2.10.19	932,910	R2.10.13 飛沫防止パネル（大）22個を購入、庁舎1階のミーティングスペース、町民室、応接室等に設置 R2.10.14 飛沫防止パネル（小）26個及び飛沫防止パネル（中）70個を購入、庁舎1階等の職員デスク等に設置	① 執務室等に計118個のパネルを設置することにより、飛沫感染の防止に寄与した。 ② 職員にアンケートを実施した。 ③ アンケートの回答103件中、28名が効果があった、44名がどちらかといえば効果があったと回答している。また、新しい生活様式の中での業務継続を可能とし、円滑な公務の運営が図られた。	総務課 人事行政室
19	単	選挙用感染症対策物品確保事業	【目的・効果】選挙の際の投票所における感染症対策を講じるために必要な物品の確保を行うもの。 【事業の対象】 地方公共団体	・手指消毒液 1,800円×50本×1.1=99,000円 ・投票所内消毒用アルコール 6,895円×1缶=6,895円 ・投票所内消毒用アルコール関連消耗品 2,652円 ・ハンドソープ 510円×20個×1.1=11,220円 ・飛沫防止用シート材料代 83,668円 ・フェイスシールド 220円×200個×1.1=48,400円 ・使い捨て鉛筆 6円×20,000本×1.1=132,000円 ・鉛筆整理用かご 568円×36個×1.1=22,492円 ・選挙人同士の距離を確保するためのシール 90,200円	R2.7.18- R2.9.30	496,527	R2.8.5 投票所内消毒用アルコール購入 R2.8.6 投票所内消毒用アルコール関連消耗品及び飛沫防止用シートの材料の一部を購入 R2.8.17 飛沫防止用シートの材料の一部及び使い捨て鉛筆を購入 R2.8.25 飛沫防止用シートの材料の一部を購入 R2.8.26 鉛筆整理用かご及びハンドソープを購入 R2.9.1 フェイスシールド及び選挙人同士の距離を確保するためのシールを購入 R2.9.3 飛沫防止用シートの材料の一部を購入 R2.9.7 飛沫防止用シートの材料の一部を購入 R2.9.8~10 飛沫防止用シートを作成 R2.9.25 手指消毒液購入を購入	①投票所において、感染症対策を講じるための物品を確保することができた。 ②実測 ③選挙において必要なものが確保できたことにより、選挙人及び事務従事者の安全性が向上したと考える。	総務課 人事行政室
20	単	高齢者に対する新型コロナウイルス感染症対策支援事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症に起因する感染症予防対策及び熱中症対策として、75歳以上の独居老人や高齢者のみの世帯に対して対策物品を配付し、安全対策の一部として活用してもらうもの。 【事業の対象】 75歳以上の独居高齢者及び高齢者のみの世帯	【需用費】 2,016,409円 （需用費内訳） ・冷却タオル 662円×765個×1.1=557,073円 ・冷却シート 84円×765個×1.1=70,686円 ・ウェットシート 51円×765個×1.1=42,916円 ・エコバック 461円×540個×1.1=273,834円 ・温湿度計 1,350円×540個×1.1=801,900円 ・布マスク 300円×900枚=270,000円 ※765個は個人、540個は世帯、900枚は独居を除く高齢者のみの世帯員×2枚 【役務費】 302,836円 （役務費内訳）※マスクの作成が遅れたため、布マスクのみ別送 ・郵送費 536世帯（対策物品配送費）=274,780円 ・郵送費 222世帯（布マスク別送分）=28,056円	R2.8.4- R2.11.6	2,319,245	R2.8.11 商品納品完了、梱包作業 R2.8.12 マスクを除く商品発送 R2.9.7 マスク発送	①成果・効果 発送後手紙による謝礼、未到達による問い合わせ ②成果・効果の測定方法 手紙や電話による反響により一定程度の効果あり ③評価 反響から推測するとコロナ禍で商品等の効果は発揮されたと考える	介護福祉課 介護高齢室
21	単	窓口対応円滑化システム導入事業	【目的・効果】 コロナウイルス対策により、職員のマスクの着用や飛沫防止の間仕切りを設置していることで、窓口での話が聞こえにくく、多くの人にとってコミュニケーションに困難が生じる状況になっている。なかでも聴覚障害者においては、職員がマスクを着用していることで口の動きがわからない状態や、遮蔽物によって補聴器等を利用して聞き取りにくい状態になっている。発話を自動的に文字変換するシステムを役場窓口等に導入することにより窓口対応の円滑化を図り、聴覚障害者をはじめとして多くの人に利用しやすい環境を整えるもの。 【事業の対象】 地方公共団体	・システム導入初回費用 50,000円×1.1=55,000円 ・固有名詞登録料 20,000円×1.1=22,000円 ・システム使用料 30,000円×2か月×1.1=66,000円 ・端末等購入費（タブレット端末32,800円+ペンシル 8,200円+端末カバー2,500円）×10台×1.1=478,500円 ・モバイルWi-Fiルーター端末購入費（モバイルルーター端末25,200円+ACアダプタ2,400円）×2台×1.1=60,720円 ・モバイルルーター回線使用料2か月分 15,140円	R2.8.4- R3.3.31	697,360	R2.8.4 発注問い合わせ（機器分） R2.8.31 契約締結（機器分） R2.12.8 発注問い合わせ（システム利用分） R3.1.29 利用契約締結（システム利用分） R3.1.12 モバイルルーター端末購入問い合わせ R3.1.18 契約締結（モバイルルーター端末） R3.1.18 システム利用開始、試行 R3.3.31 各部署へ配布完了	①役場庁舎等窓口対応の機会が多い部署7か所及び図書館、社会福祉協議会へ貸出 ②利用記録簿 ③聴覚障害者及び難聴者の来庁時に、手続き等の説明や情報発信の支援ツールとなった。	介護福祉課 福祉室
22	単	緊急保育事業	【目的・効果】ひとり親家庭や核家族などで保育所以外に子どもを預けられない保護者や、仕事を急に休めない医療従事者等が、新型コロナウイルスの影響で保育所等が臨時休業した場合でも安心して子どもを別の施設に預け、業務に従事できる環境を整備することによって、医療提供体制及び社会生活を維持するもの。 【事業の対象】 地方公共団体	・消耗品費（マスク・手袋・手指消毒液・除菌アルコール）186,377円 ・備品購入費（加湿空気清浄機・足踏み式アルコール消毒用スタンド・マジック式書庫）272,217円	R2.9.1- R3.1.12	458,594	施設に、マスク・手袋・手指消毒液・除菌アルコール・救急用品を配布し受け入れ態勢を整えた。 また、環境整備のため、加湿空気清浄機を導入するとともに、方ゲーの事故に備え施設賠償責任保険に加入した。	マスク、手袋、手指消毒液、除菌アルコールを配布し、感染症対策への環境整備を整え、借賃保険に加入することによって受け入れ態勢を整備し、社会生活の維持を図ることができた。	健康子育て課 子育て支援室

No.	補/単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
23	単	感染症等発生時対応物品等購入事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症第2波やパンデミック及び新興感染症発生時に迅速な対応ができるよう、必要物品の整備を図る。また、災害発生時の感染症予防対策にも活用できるような準備するもの。 【事業の対象】地方公共団体	・消毒液等 901,340円 ・マスク 1,835,800円 ・衛生用品等（ハンドスプレー、ペーパータオル、スクラブ、ポリエチレンシューズカバー、カット綿、ティッシュ、キャップ、ニトリルグローブ） 188,815円 ・非接触型温度測定器 8,500円×20個×1.1=187,000円 ・サーマルカメラ式 525,000円×1台×1.1=577,500円 ・簡易除染用エアデント式 3,500,000円×1式×1.1=3,850,000円 ・オゾン発生器 113,000円×15個×1.1=1,864,500円	R2.7.1- R3.3.26	9,404,955	各物品を購入後、保健センター内に設置および防災倉庫に備蓄をおこなった。	施設内の清潔及び感染防止対策に生かされた。来所者や職員から新型コロナウイルス感染症患者を出すことなく、また、クラスターの発生も起こさず経過できた。	健康子育て課 健康づくり室
24	単	新型コロナウイルス感染症蔓延防止に配慮した母子保健事業実施対策費	【目的・効果】妊娠期の不安軽減・乳幼児の発達確認や子育て中の不安軽減を図るため、コロナ禍においても各種教室・健診・相談事業が実施できるよう、密にならない会場の配慮や滞在時間短縮に努めた環境整備をするもの。 【事業の対象】地方公共団体	【健診従事者謝礼】 ・保健師：77人×6,000円=462,000円 ・栄養士：22人×6,000円=132,000円 ・歯科衛生士：22人×6,000円=132,000円 ・検査技師：2人×6,000円=12,000円 ・事務員：時給950円×39時間55分=37,921円 ・小児科医師：15人×18,000円=270,000円 ・歯科医師：8人×18,000円=144,000円 ・看護師：11人×6,000円=66,000円 ・心理士：33人×12,000円=396,000円 【消耗品費】（コロナ対応ババママ学級物品購入） ・保健指導媒体鍋 7,000円×3個×1.1=23,100円 ・保健指導媒体ポット 12,820円×6個×1.1=84,612円 ・ペーパーパス 14,256円 ・離乳食指導実施媒体 131,989円 ・トランシーバー式 17,500円×3個×1.1=57,750円 【役務費】 ・健診案内郵送料 188,580円	R2.4.1- R3.3.30	2,152,208	少人数による乳幼児健診を実施するため、健診回数の増加・スタッフの確保を行い、乳幼児健診を実施。産院で中止となっている両親学級の代わりに感染防止に配慮したババママ学級を行った。	密にならない母子保健事業を行うため、健診回数の増加・十分なスタッフを確保でき、感染者ゼロの母子保健事業を行う事ができた。コロナ禍にあっても、妊婦への不安対応や母子の相談、訪問事業を停滞させることなく実施できた。母子支援が、継続できた。	健康子育て課 健康づくり室
25	単	新型コロナウイルス感染症蔓延防止に配慮した健康増進事業実施対策費	【目的・効果】疾病の早期発見や健康増進を目指すため、新型コロナウイルス感染症発生時においても総合健診や各種活動を密にならないような会場で行えるよう、環境整備や会場滞在時間短縮につとめた事業を実施するもの。 【事業の対象】地方公共団体	【消耗品費】 ・ビニール袋 385円×21個×1.1+355円×10個×1.1=12,798円 ・養生テープ 315円×2個×1.1+272円×2個×1.1=1,291円 【役務費】 ・予約日郵送料（9日間） 73円×1,235人+84円×210人=107,795円 ・健康No.1プロジェクト書面総会郵送料 126円×206人=25,956円	R2.4.1- R2.11.6	147,840	健診を予約制で実施するため、予約確定通知を郵送。密にならない人数設定をおこない、会場への滞在時間が短縮するよう工夫をした。	感染者やクラスターを発生させることなく、成人の健診を行う事ができた。	健康子育て課 健康づくり室
26	単	新生児臨時給付金支給事業	【目的・効果】特別定額給付金の対象とならなかった令和2年4月28日から令和3年3月31日生まれの出生児を対象に、臨時給付金を支給するもの。 【事業の対象】（支給対象児）令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた児童で支給申請日に吉岡町に住所があることかつ出生後最初に記載された住所が吉岡町であること。 （支給対象者）令和2年4月27日から支給申請日までにおいて住民票が吉岡町にある支給対象児の母	・対象児147人×10万円=14,700,000円 ・郵送料 19,854円	R2.7.1- R3.6.6	14,719,854	令和2年度の申請 142人 令和3年度の申請 5人 出生届時に制度の案内を行い、申請者に対し給付金の支払いをおこなった。	100%の交付ができた。コロナ禍の収入減少等の補てんになったと感じる。	健康子育て課 健康づくり室
27	単	救急業務従事者支援事業	【目的・効果】渋川地区広域市町村圏振興整備組合の消防職員が、新型コロナウイルス感染症若しくはその疑いのある患者に対して緊急に行われた措置に係る業務に従事した場合に支払われる手当（3,000円又は4,000円）に対し負担金を支払う 【事業の対象】渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域市町村圏振興整備組合への負担金 総額2,697千円（3,000円×719人、4,000円×135人） ※うち1,778千円は渋川市、396千円は榛東村の負担金	R2.4.1- R3.2.1	2,697,000	新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当が従来の市町村負担金に加算される形で本町は当該経費を支出。	令和2年4月から令和3年2月までの出勤実績として、3,000円分719人、4,000円分135人。	企画財政課 財政室

No.	補/単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
28	単	新型コロナウイルス補対策 就学援助事業	【目的・効果】就学援助認定世帯に対し、臨時休校に伴い学校給食が停止となったことで家庭等で負担することとなった昼食代の補助を行い、負担軽減を図る。また、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への就学援助を行うもの。 【事業の対象】①元々就学援助を受けていた世帯及び家計急変世帯就学援助世帯の児童生徒 ②新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変したことで、就学援助を新たに受ける世帯	①臨時就学援助事業（昼食代補助金）=1,539,500 ②家計急変世帯就学援助=302,727	R2.6.24- R3.3.25	1,842,227	R2.8.5 臨時就学援助事業（昼食代補助金）95名 1,462,000円支払い R2.12.25 家計急変世帯就学援助 2名 80,975円支払い R2.12.15 家計急変世帯就学援助 3名 141,510円支払い R2.12.25 臨時就学援助事業（昼食代補助金） 2名 31,000円支払い R2.12.25 臨時就学援助事業（昼食代補助金） 3名 46,500円支払い R3.3.25 家計急変世帯就学援助 2名 31,200円支払い R3.3.25 家計急変世帯就学援助 3名 49,042円支払い	新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯への就学援助を行うことができた。	教育委員会事務局 教育総務室
29	単	新型コロナウイルス感染症 対策のための 学校環境整備 事業	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症対策として、学校及び学校教育関連事業の環境整備を図るもの。 【事業の対象】①～⑤地方公共団体、⑥町内中学校	【1】衛生用品の購入 ・消毒液、自動ハンドソープ、ゴム手袋等 2,895,178円 【2】臨時休業に伴う長期休業の短縮により生じる冷暖房使用増加の費用負担 ・電気料 984,093円 (内訳) ・明治小学校H31⇒R2増加分 558,482円 ・吉岡中学校H31⇒R2増加分 425,611円 【3】休校中における保護者からの電話相談及び児童生徒の健康確認を行うための電話回線の増設 ・電話回線増設工事 687,500円 ・電話料 月額2,500円×1.1×10か月×2校+月額2,500円×1.1×8か月×1校=59,739円 【4】加湿及び換気設備のない小学校に加湿空気清浄機及びサーキュレーターを整備 ・加湿空気清浄機 43,000円×49台×1.1=2,317,700円 ・サーキュレーター 14,800円×20台×1.1=325,600円 【5】自動水栓設置工事 ・自動水栓設置工事 142,450円×2校=284,900円 【6】3密を避けるため、中学校入学説明会の回数を1回増加 ・文化センター利用料 21,000円	R2.4.1- R3.3.31	7,575,710	各物品を購入後、各校内に設置および倉庫に備蓄をおこなった。 各種工事、整備等も完了した。	衛生用品だけでなく、教室における3密対策として換気に必要なサーキュレーター等感染症対策のため学校環境整備を行うことができた。	教育委員会事務局 教育総務室・学校教育室
30	補	学校保健特別 対策事業費補 助金	(学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業) 【目的・効果】新型コロナウイルス感染症対策として、学校の環境整備を図るもの。 【事業の対象】地方公共団体	・消毒液、ゴム手袋等 1,857,916円 ・洗濯機 57,750円 ・自動水栓購入費 26,400円×120個=3,168,000円 ・顔認証サーモグラフィカメラ 654,500円 ・ハンディ型サーモグラフィカメラ 142,890円 ・水栓レバーハンドル 1,080円×114個=123,120円 ※うち3,000,000円は学校保健特別対策事業費補助金（補助割合は1/2）	R2.4.1- R3.1.28	6,004,176	各物品を購入後、各校内に設置および倉庫に備蓄をおこなった。	各校が感染症対策等を徹底しながら段階的な学校再開及び学習継続をすることができた。	教育委員会事務局 学校教育室
31	単	給食センター 調理環境改善 事業	【目的・効果】夏休みの短縮等により増加した夏季給食提供期間中、高温多湿の調理場において空調服を購入することで調理事務に従事する調理員の健康維持を図るもの。 【事業の対象】地方公共団体	空調服導入費 27,500円×20人=550,000円	R2.6.1- R2.8.31	550,000	8/31完了 空調服導入費 27,500円×20人=550,000円	空調服の着用で、汗が蒸発しやすくなり適度な状態で作業を行えた。	教育委員会事務局 教育総務室
32	補	公立学校情報 機器整備費補 助金	(GIGAスクールサポーター配置支援事業) 【目的・効果】GIGAスクール構想に基づき、ICT環境整備の初期対応における技術的支援としてのGIGAスクールサポーターを配置するもの。 【事業の対象】地方公共団体	GIGAスクールサポーター派遣委託 1,278,750円 ※うち639,000円は公立学校情報機器整備費補助金（補助割合は1/2）	R2.12.1- R3.3.31	1,278,750	・教員研修業務 ・授業支援業務	①ICT機器等を年度内に整備することができた。 ②現状確認 ③専門性が必要である業務であったが、年度内に整備することができ、スムーズな運用を行うことができた。	教育委員会事務局 教育総務室
33	単	中学生修学旅行 等対応事業	【目的・効果】中学生の修学旅行等について、実施する場合は公共交通機関での移動による感染リスクや3密を避けてバス移動での実施をするための借り上げ料を負担し、新型コロナウイルス感染症防止のために中止する場合は保護者の負担軽減のために町がキャンセル料を負担するもの。 【事業の対象】地方公共団体	・中学3年生修学旅行キャンセル料 3,178円×222人+手数料94,600円=800,116円 ・中学2年生校外学習バス借り上げ料 111,100円（行き先2カ所）×2台+113,300円（行き先3カ所）×2台=448,800円	R2.10.27- R2.12.25	1,248,916	令和2年12月25日 支払い完了	中学3年生の修学旅行キャンセル料を軽減することができた。中学2年生の校外学習も感染者を出さずに終えることができた。	教育委員会事務局 学校教育室

No.	補/単	事業名	事業の概要 【目的・効果】及び【事業の対象（交付対象者、対象施設等）】	事業経費内訳	事業期間	事業費 決算額 (円)	実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②成果・効果の測定方法 ③評価	担当部署
34	補	子ども・子育て支援交付金	【目的・効果】新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小学校の臨時休校等により、学童クラブを平日の午前中から開所することで保護者の負担を緩和するもの。また、学童クラブが新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業した場合の日割り利用料の減免を行うことにより、保護者の負担を軽減するもの。 【事業の対象】 地方公共団体	・特別開所支援事業 107,175円 ・特別開所人材確保支援事業 3,642,000円 ・利用料減免事業 682,000円 ・放課後児童健全育成事業 145,941円 ※うち3,099,000円は子ども・子育て支援交付金（補助割合は1/3）	R2.4.1- R3.3.31	4,577,116	指定管理者に対し、指定管理料に含めて支払いを行った。	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小学校の臨時休校等により、学童クラブを平日の午前中から開所することで保護者の負担を緩和することができた。また、学童クラブが新型コロナウイルス感染症の影響により臨時休業した場合の日割り利用料の減免を行うことにより、保護者の負担を軽減することができた。	健康子育て課 子育て支援室
35	補	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策のためのマスク等購入支援事業) 【目的・効果】新型コロナウイルス感染症対策として、学校及び学校教育関連事業の保健衛生用品等の整備を図るもの。 【事業の対象】 地方公共団体	消毒液、体温計、フェイスシールド、透明カーテン、キーボードカバー、ゴム手袋等 705,397円 ※うち352,000円は学校保健特別対策事業費補助金（補助割合は1/2）	R2.4.1- R2.10.26	705,397	各物品を購入後、各校内に設置および倉庫に備蓄をおこなった。	集団感染のリスクを避け、生徒が学習できる体制を整備することができた。	教育委員会事務局 学校教育室
36	補	学校臨時休業対策費補助金	【目的・効果】学校の臨時休業により影響を受けた学校給食食材等納入事業者等に対して、安定的に事業を継続することが出来るよう食材のキャンセル料を補助するもの。 【事業の対象】 学校給食食材納入事業者	支援金 1,698,275円 (内訳) ・群馬県学校給食会3月分 969,579円 ・樺名酪農農業協同組合連合会3月分 630,000円 ・日栄物産3月分 98,696円 ※うち1,273,000円は学校臨時休業対策費補助金（補助割合は3/4）	R2.5.1- R2.12.25	1,698,275	6/15 群馬県学校給食会 969,579円 12/25 樺名酪農農業組合連合会 630,000円 日栄物産 98,696円 支援金を支給した。	学校の臨時休業以降も安定的かつ継続的に食材の納品を行って貰えた。	教育委員会事務局 学校教育室
37	補	障害者総合支援事業費補助金	(特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業) 【目的・効果】新型コロナウイルスの影響によって特別支援学校が休校した場合に、放課後等デイサービスの利用日数や利用時間が増えたことにより、平常時よりも利用者負担額が増えた場合に、その増額部分を自治体が保護者に代わって負担するものである。 【事業の対象】 放課後等デイサービス利用者	特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスへの支援等事業 ・R2.4サービス提供分 5,907円 ・R2.5サービス提供分 9,964円 ・R2.6サービス提供分 8,032円 ※うち17,000円は障害者総合支援事業費補助金（補助割合は3/4）	R2.4.1- R2.8.5	23,903	R2.5.13 障発0513第3号「特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援等事業実施要綱」により令和2年度国庫補助実施が決定 R2.6.25 県あて所要見込額調書提出（所要額120,000円、国庫補助額1/2・60,000円） R2.10.21 障第30371-3号県費補助内示額通知 90,000円※補助率県3/4に変更（事業費120,000円、町負担30,000円） R3.3.5 吉川第98号県あて交付申請及び概算払い請求45,000円・補助率3/4（町支出予定額60,000円） R3.3.24 特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービス支援等事業費県費補助金交付決定（事業に要する経費60,000円、補助金の額45,000円）	①3件（実人数1人）利用 ②利用実績 ③新型コロナウイルス感染症の影響で利用日数が増えた分について、保護者の負担を軽減できた。	介護福祉課 福祉室

総事業費計 292,077,598 円

※No. 2, 10, 11, 12, 16, 17は該当する事業がないため、番号が抜けています。